

(別紙)

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

2021年1月
日本原燃株式会社

1. はじめに

2007年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、2007年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、2020年10月から2020年12月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

①風通しのよい職場風土の醸成に関する活動について

2020年4月に発生した社員の時間外労働時間の過少申告について、事実関係の確認や問題点・根本原因の検証が完了し、再発防止策を作成した。その一つとして、現場の問題把握と改善を実行するために社内コミュニケーションの強化が必須であることを確認した。管理職が求められている役割を全うするために何が問題となるのか、役員と管理職が定期的に議論し、意識を統一するため、役員と管理職が対話活動を行うための準備をコンサルタント会社と進めており、2021年2月から開始する予定である。

②コンプライアンスの徹底に関する活動について

第8回コンプライアンス推進委員会(2020年3月10日開催)で審議した「2020年度コンプライアンス推進活動計画」に基づき、従業員の意識・知識の向上等に向けた活動に取り組んでいる。

2020年度第3四半期は、役員及び新任管理職を対象としたコンプライアンス研修、コンプライアンスに係るeラーニング教育、法令手続き漏れ防止を図る連絡会、メールマガジンの発行を行った。

また、電力業界全体で取り組んでいる贈答・接待の取扱いの適正化に関して、2020年10月1日付で社内規定を制定し、会社として組織的に対応する仕組みを構築した。

③全社安全大会の開催

2020年10月20日に「2020年度 全社安全大会」を開催した。2019年度までは、原子力安全達成を目的とした「品質保証大会」と作業安全達成を目的とした「安全大会」をそれぞれ開催していたが、どちらも安全確保を目的としていることから、両大会を統合した。

本大会では、社長による訓示、大会決議、参加者全員による品質方針及び労働安全衛生方針の唱和を行い、安全意識の高揚を図った。
(参加者：協力会社社員を含め約300人)

④安全講演会

執行役員を対象に「原子力安全文化を身に着ける要件」と題した安全講演会を2020年12月2日に開催した。

⑤安全文化講演会

管理職を対象に「職場における取り組みと安全文化」及び「安全文化とリーダーシップ（その日本的取組）」と題した安全文化講演会を2020年12月14日に開催した。

⑥協力会社への個別訪問

協力会社との双方向コミュニケーション活動の一環として、2020年度の個別訪問（67社）を2020年11月4日から12月18日までの期間で実施した。

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力の件については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通してお知らせしている。(2007年10月29日に報告済)

今後も当社事業全般に関して様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、わかりやすい広報活動に取り組んでいく。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

2007年12月27日に日本原子力技術協会(現 原子力安全推進協会)より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、2009年2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた。(2009年4月16日に報告済)

今後、改善要望に対する取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「2.(2)風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以 上